

審 査 基 準

令和2年3月26日作成

法 令 名：風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
根 拠 条 項：第5条第4項
処 分 の 概 要：許可証の再交付
原権者（委任先）：兵庫県公安委員会
法 令 の 定 め： 風俗営業等適正化法施行規則第1条（許可証再交付申請書の提出）、第12条（許可証の再交付の申請）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日以内
申 請 先：申請書は、あなたの営業所を管轄する警察署の許可等事務を担当する生活安全担当課窓口へ提出してください。
問 合 せ 先：兵庫県警察本部 生活環境課 生活安全許可センター 許可第二係（078-341-7441 内線3419）
備 考：